

市第 90 号議案 男女共同参画センターの指定管理者の指定

施設名	男女共同参画センター（男女共同参画センター横浜、男女共同参画センター横浜南及び男女共同参画センター横浜北）	
指定候補者	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	
団体概要	代表者 理事長 小山内 いづ美 所在地 横浜市戸塚区上倉田町 435 番地の 1 設立 昭和 62 年 10 月 1 日 設立目的 男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画しようとする市民の主体的な活動を支援し、男女共同参画社会の実現に資すること。	
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで	
選定方法	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会を指定管理者の候補者とし、3 館を一括として非公募により選定	
選定評価委員会の開催	平成 31 年 2 月 15 日	第 1 回（指定管理者選定方法及び男女共同参画センターの重点取組の検討）
	平成 31 年 4 月 22 日	第 2 回（審査方法、申請要項、評価の基準等の確定）
	令和元年 8 月 6 日	第 3 回（公開プレゼンテーション、ヒアリング、審査及び指定候補者選定）
選定評価委員会の構成	4 名 センター運営に関する有識者、経営に関する有識者、男女共同参画に関する有識者、利用者代表	
現指定管理者	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	